国保組合だより

発行
香川県建設国民健康保険組合
高松市鹿角町151-4
TEL087-866-4721
FAX087-866-7455
ホームページ
http://www.kaken-kokuho.jp
E-mail
info@kaken-kokuho.jp
E-mail（保健師相談）
health@kaken-kokuho.jp

28年度予算を議決

―― 2月通常組合会 ――

組合会で挨拶する中西理事長

医療分一部引下げ

支援金分は百円引下げ

保険料

2月16日㈫午前10時から、本部会館において、中川一郎議長、吉田明則副議長ら組合会議員31人（委任状提出の2人を含む。）、中西孝司理事長、竹井喜代志副理事長、堀田健三副理事長、工藤邦彰法令遵守担当理事の出席で2月通常組合会が開催され、平成28年度の事業計画や歳入歳出予算など8議案を審議いただき、原案どおり可決されました。

予算総額は、37億8千7百65万千円で、後期高齢者支援金、前期高齢者納付金の減少等により、前年度に比べて6千百59万5千円、1・6％の減となっています。【表1】

平成28年度事業計画のポイントは、次のとおりです。

■保険料の一部引下げ

平成28年度の月額保険料は、表2のとおりです。40歳未満はヘルスケアポイント制度の対象外であることと、若年層の負担軽減の観点から、医療給付費分は、40歳未満組合員の3区分について、2百円引き下げます。これに伴い、特別家族も2百円の引下げとなります。また、後期高齢者支援金分は、組合員、家族とも百円の引下げとなります。介護納付金分は据置きです。

■保険証の個人カード化

保険証が1人1枚のカードになります。なくさないように大切に扱いましょう。所属支部の指定する方法により、3月中にお手元の保険証と交換してください。

■ヘルスケアポイント制度による給付金の支給〔40歳以上対象〕

ご自身の健康に関心をもっていただくとともに、特定健診と特定保健指導の実施率向上を目的として、特定健診や特定保健指導を受けた方にヘルスケアポイントを付与し、ポイント数に応じた給付金（2千円～4千円）を支給します。平成27年度実施の健診・指導分は、10月に支給(振込)予定です。

■特定健診・特定保健指導の推進

1人でも多くの方に特定健診を受けていただけるよう呼びかけを行い、特定健診受診率70％、特定保健指導実施率30％を目指します。

■集団（バス）健診の検査項目の追加〔40歳以上対象〕

県内各地で年二十数回実施し、ご好評をいただいている集団健診等の検査項目に大腸がん検査を追加します。

■40歳未満の集団健診

40歳未満の方も無料で集団健診を受けることができます。（前立腺がん・大腸がん検査は実施されません。）

■インフルエンザ予防接種に対する助成

接種1回につき2千円を助成します。

■出産記念品の配付

お子様が生まれた世帯に育児グッズと情報誌を配付します。

■アスベスト疾患対策

バス健診で実施した胸部X線検査の画像を専門医が再読影し、有所見者には二次検診を実施します。また、アスベストが原因の病気が疑われる方に対して、労災申請に向けた相談や診察を実施します。

■マイナンバー制度への適正な対応

平成28年1月から、各種届出や申請の際にはマイナンバーを記載していただくことになっています。組合が取得したマイナンバーは、適正に取り扱います。【事業の詳細は、保険証更新時に配付する「香建国保のしおり」をご覧ください。】

医療費が大きく伸びています

平成25年度の保険料の大幅引上げによる収入増と、その後の1人当たり療養給付費の伸びの低下（平成25年度：△2・1％、平成26年度：0・1％）による財政状況の好転に加えて、平成28年度は、前期高齢者納付金と後期高齢者支援金が減少するため、2年連続の保険料の引下げが可能となりました。

しかし、平成27年度の1人当たり療養給付費は、12月診療分まで対前年度比3・8％増と大きく伸びており、このまま医療費の高い状態が続くと、平成29年度は保険料を再度引き上げなければならない可能性も出てきます。

皆さんの健康を守り、医療費や保険料の負担をできるだけ抑えていくために、「誰にでもできる医療費節約十か条」を心に留めていただくとともに、次のことを心がけていただき、病気の予防や早期発見、早期治療による重症化予防にご協力くださいますようお願いします。

◎特定健診だけでなく、がん検診も受けましょう。（組合の助成制度をご活用ください。）

◎健診で異常が見つかったら、放置せずに、必ず再検査や治療を受けましょう。

◎慢性疾患等で治療を受けている方は、自分の判断で治療を中断せず、お医者さんの指示に従って治療を継続しましょう。

誰にでもできる医療費節約十か条

一　バランスのとれた食事、適度な運動、休養を心がけましょう。
二　年一回、必ず健康診査を受けて、病気の予防や早期発見に努めましょう。
三　かかりつけのお医者さんを決めておきましょう。
四　急病のとき以外は、休日や診療時間外の受診はやめましょう。
五　同じ病気でお医者さんをハシゴするのはやめましょう。
六　お医者さんに薬をねだるのはやめましょう。
七　ジェネリック医薬品を活用しましょう。
八　正しいうがいと手洗い、歯みがきを習慣化しましょう。
九　インフルエンザの予防接種を受けましょう。
十　仕事中のケガは、労災保険で治療を受けましょう。

表1　平成28年度予算

歳入　　被保険者見込数＝　12,230人

科目	金額（千円）	構成率（%）	被保険者1人当たり（円）
国民健康保険料	1,647,850	43.51	134,738
使用料及び手数料	2	0.00	0
国庫支出金	1,799,333	47.51	147,125
前期高齢者交付金	2	0.00	0
県支出金	235	0.01	19
共同事業交付金	45,434	1.20	3,715
財産収入	3,106	0.08	254
寄附金	1	0.00	0
繰入金	4	0.00	0
繰越金	255,459	6.74	20,888
諸収入	36,225	0.95	2,963
合計	3,787,651	100.00	309,702

歳出

科目	金額（千円）	構成率（%）	被保険者1人当たり（円）
組合会費	1,673	0.04	137
総務費	138,833	3.67	11,352
保険給付費	2,283,216	60.28	186,690
後期高齢者支援金等	650,802	17.18	53,214
前期高齢者納付金等	56	0.00	5
老人保健拠出金	24	0.00	2
介護納付金	278,732	7.36	22,791
共同事業拠出金	60,654	1.60	4,959
保健事業費	165,981	4.38	13,572
積立金	4,750	0.13	388
諸支出金	53	0.00	4
予備費	202,877	5.36	16,588
合計	3,787,651	100.00	309,702

表2　平成28年度月額保険料

単位　円

賦課区分と種別			27年度	増減	28年度
組合員	法人代表者	医療分	17,500	0	**17,500**
		支援金分	3,900	△ 100	**3,800**
		計	21,400	△ 100	**21,300**
	40歳以上	医療分	14,300	0	**14,300**
		支援金分	3,200	△ 100	**3,100**
		計	17,500	△ 100	**17,400**
	30歳以上40歳未満	医療分	12,400	△ 200	**12,200**
		支援金分	2,300	△ 100	**2,200**
		計	14,700	△ 300	**14,400**
	25歳以上30歳未満	医療分	9,000	△ 200	**8,800**
		支援金分	2,000	△ 100	**1,900**
		計	11,000	△ 300	**10,700**
	25歳未満	医療分	5,800	△ 200	**5,600**
		支援金分	1,400	△ 100	**1,300**
		計	7,200	△ 300	**6,900**
家族	一般家族	医療分	3,900	0	**3,900**
		支援金分	1,200	△ 100	**1,100**
		計	5,100	△ 100	**5,000**
	特別家族	医療分	9,000	△ 200	**8,800**
		支援金分	2,000	△ 100	**1,900**
		計	11,000	△ 300	**10,700**
介護分(40歳以上65歳未満)			2,200	0	**2,200**

※特別家族とは、25歳以上60歳未満の家族のうち、妻・母・祖母・学生・障害者以外の方です。特別家族保険料は、25歳以上30歳未満の組合員と同額です。